

千曲市財務状況把握の結果概要

(診断表)

財務省関東財務局
長野財務事務所

財務状況把握の結果概要

関東財務局長野財務事務所財務課

(対象年度:令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
長野県	千曲市

◆基本情報

財政力指数	0.50	標準財政規模(百万円)	16,950
R6.1.1人口(人)	59,179	R5年度職員数(人)	451
面積(Km ²)	119.79	人口千人当たり職員数(人)	7.6

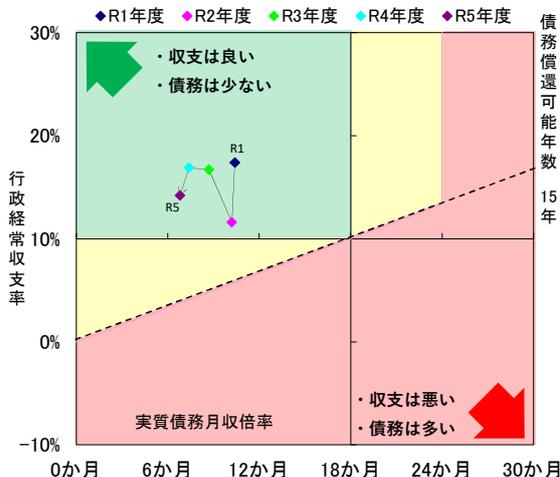
◆国勢調査情報

(単位:人)

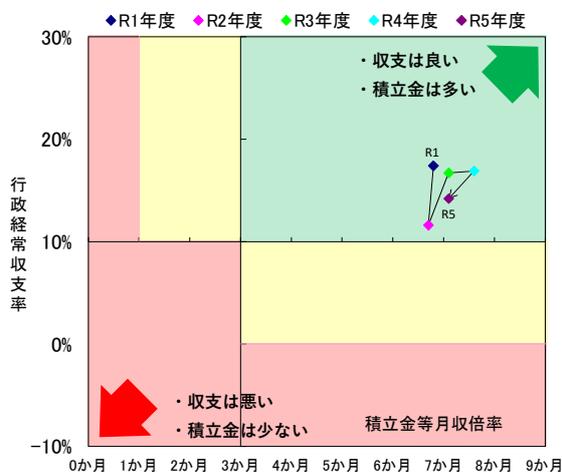
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	62,068	8,345	13.5%	36,648	59.1%	17,004	27.4%	2,225	7.5%	10,009	33.6%	17,595	59.0%
H27年	60,298	7,428	12.3%	33,934	56.3%	18,912	31.4%	1,942	6.6%	9,933	33.7%	17,565	59.7%
R2年	58,852	6,885	11.7%	32,273	54.8%	19,694	33.5%	1,842	6.1%	10,176	33.9%	18,022	60.0%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	長野県平均		12.0%		56.1%		32.0%		8.5%		28.7%		62.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし



【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

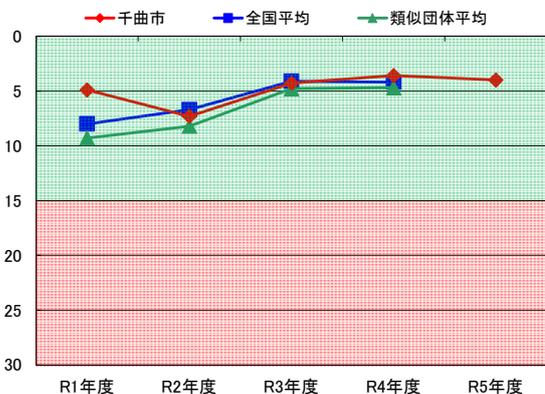
類似団体区分
都市Ⅱ-2

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 長野県 平均値
債務償還可能年数	4.9年	7.3年	4.3年	3.6年	4.0年	4.7年	4.2年	2.1年
実質債務月収倍率	10.4か月	10.2か月	8.7か月	7.4か月	6.8か月	7.1か月	6.1か月	3.6か月
積立金等月収倍率	6.8か月	6.7か月	7.1か月	7.6か月	7.1か月	5.1か月	7.5か月	10.6か月
行政経常収支率	17.4%	11.6%	16.7%	16.9%	14.2%	13.1%	13.9%	17.2%

※平均値は、いずれもR4年度

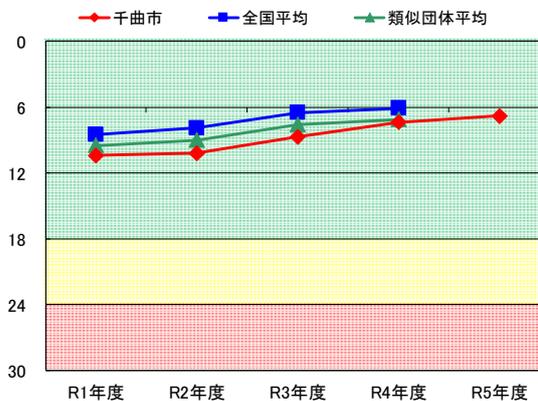
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



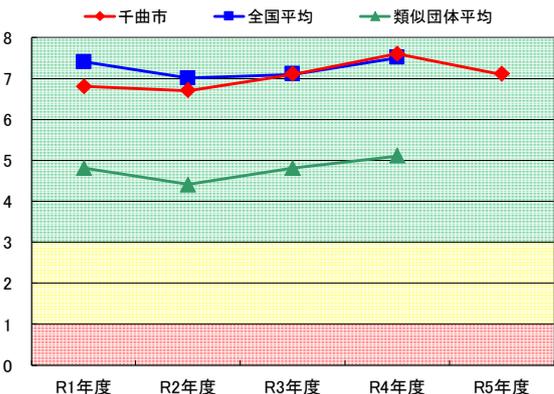
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



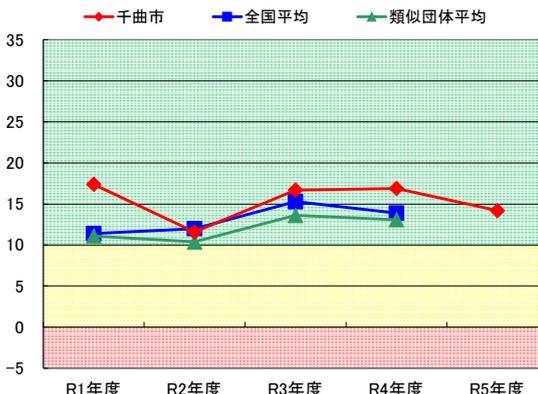
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)

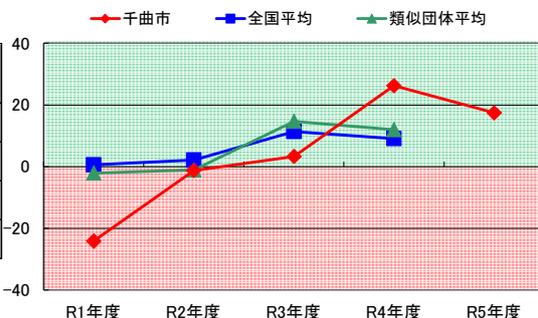


<参考指標>

健全化判断比率	千曲市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.65%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.65%	30.00%
実質公債費比率	10.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	5.3%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



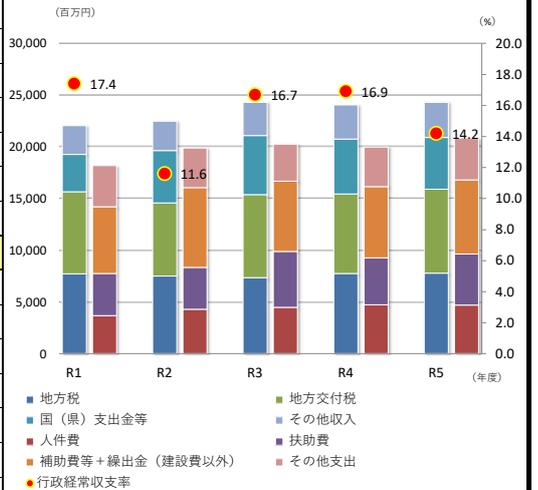
※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) / (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

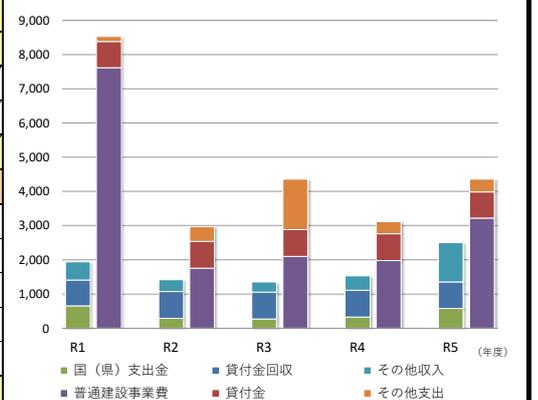
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	7,738	7,515	7,355	7,745	7,799	32.1%	11,681	39.4%
地方譲与税・交付金	1,599	1,756	2,095	2,008	2,020	8.3%	2,591	8.7%
地方交付税	7,905	7,061	8,009	7,706	8,098	33.3%	6,028	20.4%
国(県)支出金等	3,630	5,084	5,730	5,316	5,012	20.6%	7,824	26.4%
分担金及び負担金・寄附金	294	213	247	298	315	1.3%	606	2.0%
使用料・手数料	381	302	290	311	324	1.3%	449	1.5%
事業等収入	494	555	581	673	710	2.9%	437	1.5%
行政経常収入	22,041	22,487	24,307	24,056	24,284	100.0%	29,615	100.0%
人件費	3,682	4,299	4,494	4,726	4,709	19.4%	5,303	17.9%
物件費	3,643	3,499	3,095	3,457	3,701	15.2%	5,375	18.1%
維持補修費	216	211	364	294	278	1.1%	422	1.4%
扶助費	4,089	4,058	5,380	4,540	4,922	20.3%	7,157	24.2%
補助費等	4,399	5,644	4,772	4,804	4,969	20.5%	4,731	16.0%
繰出金(建設費以外)	2,035	2,051	2,042	2,076	2,182	9.0%	2,629	8.9%
支払利息 (うち一時借入金利息)	128 (-)	113 (-)	90 (-)	78 (-)	72 (-)	0.3%	104 (0)	0.4%
行政経常支出	18,191	19,874	20,238	19,974	20,835	85.8%	25,720	86.8%
行政経常収支	3,850	2,613	4,069	4,082	3,449	14.2%	3,896	13.2%
特別収入	468	7,584	1,106	58	102		439	
特別支出	272	8,886	1,925	-	30		179	
行政収支(A)	4,046	1,311	3,250	4,140	3,521		4,157	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	656	290	275	327	581	23.2%	917	35.2%
分担金及び負担金・寄附金	69	104	104	178	210	8.4%	469	18.0%
財産売却収入	20	39	18	46	35	1.4%	141	5.4%
貸付金回収	758	787	784	788	772	30.8%	324	12.5%
基金取崩	444	204	172	190	910	36.3%	752	28.9%
投資収入	1,947	1,424	1,352	1,529	2,509	100.0%	2,603	100.0%
普通建設事業費	7,623	1,759	2,107	1,987	3,227	128.6%	3,920	150.6%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	7	0.3%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	252	9.7%
貸付金	760	784	781	781	767	30.6%	316	12.1%
基金積立	152	432	1,471	353	365	14.6%	1,193	45.8%
投資支出	8,535	2,975	4,359	3,121	4,356	173.8%	5,688	218.6%
投資収支	▲6,587	▲1,551	▲3,006	▲1,592	▲1,850	▲73.8%	▲3,086	▲118.6%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	4,129 (754)	2,912 (750)	3,198 (951)	1,175 (266)	1,344 (125)	100.0%	2,119 (312)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	4,129	2,912	3,198	1,175	1,344	100.0%	2,119	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	2,769 (961)	2,701 (1,014)	2,910 (1,067)	3,002 (1,105)	3,518 (1,101)	261.7%	3,023 (1,150)	142.6%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	2,769	2,701	2,910	3,002	3,518	261.7%	3,023	142.6%
財務収支	1,360	211	288	▲1,827	▲2,174	▲161.7%	▲904	▲42.6%
収支合計	▲1,181	▲29	531	721	▲504		168	
償還後行政収支(A-B)	1,277	▲1,390	340	1,138	3		1,134	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	19,238 (31,752)	19,250 (31,963)	17,708 (32,251)	14,998 (30,424)	13,872 (28,250)		17,656 (29,851)	
積立金等残高	12,514	12,713	14,542	15,426	14,378		12,762	

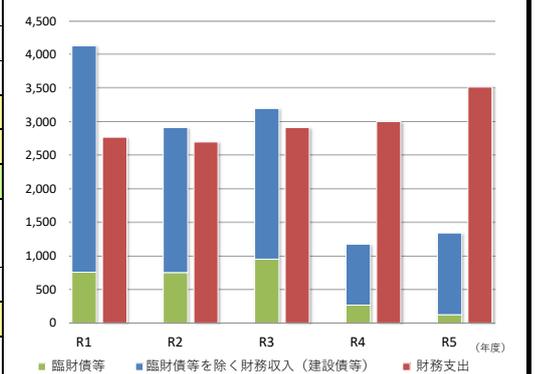
行政経常収入・支出の5か年推移



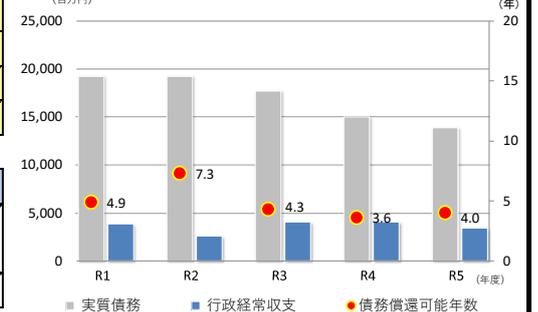
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成26～令和5年度)をみると、6.8か月～10.4か月の範囲で推移し、令和5年度では6.8か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和4年度の実質債務月収倍率7.4か月は、類似団体平均7.1か月と比較すると上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、11.6%～20.9%の範囲で推移し、令和5年度では14.2%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の行政経常収支率16.9%は、類似団体平均13.1%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和5年度の債務償還可能年数4.0年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和4年度の債務償還可能年数3.6年は、類似団体平均4.7年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、6.7か月～8.1か月の範囲で推移し、令和5年度では7.1か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の積立金等月収倍率7.6か月は、類似団体平均5.1か月と比較すると上回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	3.9年	3.1年	3.1年	4.2年	5.1年	4.9年	7.3年	4.3年	3.6年	4.0年	4.7年
実質債務月収倍率	8.4か月	7.8か月	7.6か月	8.2か月	9.5か月	10.4か月	10.2か月	8.7か月	7.4か月	6.8か月	7.1か月
積立金等月収倍率	7.5か月	7.7か月	7.7か月	8.1か月	8.1か月	6.8か月	6.7か月	7.1か月	7.6か月	7.1か月	5.1か月
行政経常収支率	18.0%	20.9%	20.3%	16.2%	15.4%	17.4%	11.6%	16.7%	16.9%	14.2%	13.1%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国（県）支出金等	R2	▲ 6,023	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲ 6,023	減額補正	
行政特別収入	R2	6,023	増額補正	
行政特別支出	R2	6,023	増額補正	

・財務指標の経年推移（補正前）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	3.9年	3.1年	3.1年	4.2年	5.1年	4.9年	7.3年	4.3年	3.6年	4.0年
実質債務月収倍率	8.4か月	7.8か月	7.6か月	8.2か月	9.5か月	10.4か月	8.1か月	8.7か月	7.4か月	6.8か月
積立金等月収倍率	7.5か月	7.7か月	7.7か月	8.1か月	8.1か月	6.8か月	5.3か月	7.1か月	7.6か月	7.1か月
行政経常収支率	18.0%	20.9%	20.3%	16.2%	15.4%	17.4%	9.1%	16.7%	16.9%	14.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
 - ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
 - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

項目	内容
計画名	中期財政試算（計画期間：令和6年度～令和10年度）
策定期	令和5年度
確認方法	<p>中期財政試算（計画期間：令和6年度～令和10年度）は、令和6年度予算額をベースとする推計であることから、決算額（普通会計）をベースとする令和5年度との比較はなじまないため、4指標（※）の算出はしない。こうした事情を踏まえ、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。</p> <p>（※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率</p>
分析上の留意点	—

	令和10年度の見通し【注】			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	産業連携ネットワーク道路基盤整備事業等の大型建設事業が継続中であるが、地方債の発行額が元金償還額を下回る見込みのため、地方債現在高は減少する見通し。
有利子負債相当額(B)		○		現在計上されておらず、今後も計上する見込みはないことから、有利子負債相当額は横ばい（該当なし）の見通し。
積立金等残高(C)			○	総合運動公園事業等の大型建設事業及び公共施設の更新・統廃合・長寿命化の財源として取崩を予定しているため、積立金等残高は減少する見通し。
実質債務(A+B-C)	○			地方債現在高及び積立金等残高ともに減少する見通しであるが、積立金等残高の減少幅が上回ることから、実質債務は増加する見通し。
行政経常収入(D)			○	物価高騰対策及び新型コロナウイルス感染症に係る国庫支出金等について、反動減が見込まれることから、行政経常収入は減少する見通し。
行政経常支出(E)			○	下水道の供用開始から30年が経過するため、国の定めにより、下水道事業に対する補助費等の減少が見込まれ、行政経常支出は減少する見通し。
行政経常収支(D-E)			○	行政経常収入及び行政経常支出ともに減少する見通しであるが、行政経常収入の減少幅が上回ることから、行政経常収支は減少する見通し。

※有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【注】令和5年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他の留意点等】

項目	内容																																																							
1. 今後の行財政運営について	<p>貴市の直近10年間の財政状況について、行政経常収支率は10%以上で推移し、令和4年度においては類似団体平均を上回る水準となっている（p.5「財務指標の経年推移」を参照）。</p> <p>今後においては、生産年齢人口の減少等により、税収の大きな伸びが見込めない一方で、社会保障費及び公共施設の老朽化対策等経費の増加への対応が必要と見込まれていることから、持続可能な行財政運営を実現するため、以下の点に留意した対応が望まれる。</p> <p>(1) 「第三次千曲市総合計画」について</p> <p>貴市の人口は減少傾向にあるところ、第2期千曲市人口ビジョン（令和4年2月）によれば、令和22年の目標人口50,000人を目指している。これは、国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計人口（47,183人）を約2,800人上回るものである。</p> <p>上記の目標を達成し、人口減少の抑制及び地域経済の活性化を図るため、「第三次千曲市総合計画」（対象期間：令和4年度～令和8年度）に掲げる産前産後期から就学期までのライフステージ別の子育て支援に向けた取組や、「交通の要衝」としての地の利を活かした産業基盤整備による企業誘致の継続的な取組を着実に実施することが望まれる。</p> <p>(2) 行政改革について</p> <p>貴市は、平成16年度の第1次千曲市行政改革大綱の策定以降、切れ目なく行政改革に取り組んできた。第5次千曲市行政改革大綱（対象期間：令和2年度～令和6年度）においては、これまでの取組を継続するとともに、「スリムな行政体制の構築」「持続可能な健全財政の堅持」「多様な市民ニーズに応じた行政サービスの向上」の3つを重点項目とした行政改革を推進している。</p> <p>ヒアリングによると、特に効果を上げている取組として、専門部署設置によるふるさと納税の推進や市民のニーズを踏まえた住民票等のコンビニでの証明書交付の利用促進があり、年間目標を上回るものとなっている。</p> <p>今後においても、人口減少・少子高齢化社会や、多様化する市民ニーズ等に対応するため、引き続き行政改革大綱に基づく歳入の確保及び歳出の適正化の取組を推進することが望まれる。</p>																																																							
2. 下水道事業に対する補助費等（繰出金）について	<p>貴市の下水道事業に対する補助費等（繰出金）の比率（繰出比率）は、令和4年度までいずれの年度においても類似団体平均値を上回る水準で推移している。これは、面整備の過程で資本費が高額となったことから、発行した企業債の元利償還金がピーク期間を迎えており、償還原資を一般会計からの補助費等（繰出金）で賄っていることによる。なお、この補助費等（繰出金）については、繰出し基準の範囲内となっている。</p> <p style="text-align: center;">繰出比率の推移（下水道事業）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円、%）</p> <table border="1" data-bbox="355 1733 1461 1924"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助費等（繰出金）(a)</td> <td>1,488</td> <td>1,529</td> <td>1,547</td> <td>1,568</td> <td>1,533</td> <td>1,566</td> <td>1,638</td> <td>1,666</td> <td>1,472</td> <td>1,436</td> </tr> <tr> <td>行政経常収入 (b)</td> <td>20,646</td> <td>21,501</td> <td>21,295</td> <td>20,776</td> <td>20,651</td> <td>22,041</td> <td>22,487</td> <td>24,307</td> <td>24,056</td> <td>24,284</td> </tr> <tr> <td>繰出比率 (a)/(b) (%)</td> <td>7.2</td> <td>7.1</td> <td>7.3</td> <td>7.5</td> <td>7.4</td> <td>7.1</td> <td>7.3</td> <td>6.9</td> <td>6.1</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td>繰出比率（類似団体平均値）(%) (※)</td> <td>3.6</td> <td>4.2</td> <td>4.2</td> <td>4.2</td> <td>4.1</td> <td>4.1</td> <td>2.9</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 繰出比率（類似団体平均値）は、計数補正前の各団体の各年度計数を単純平均したものである。</p> <p>今後においては、行政経常収支の減少が見込まれていることから、大口事業所との接続強化や未収金の収納率の更なる向上によって収入増加策を着実に実施し、下水道事業のより安定的な経営を図ることが望まれる。</p>	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	補助費等（繰出金）(a)	1,488	1,529	1,547	1,568	1,533	1,566	1,638	1,666	1,472	1,436	行政経常収入 (b)	20,646	21,501	21,295	20,776	20,651	22,041	22,487	24,307	24,056	24,284	繰出比率 (a)/(b) (%)	7.2	7.1	7.3	7.5	7.4	7.1	7.3	6.9	6.1	5.9	繰出比率（類似団体平均値）(%) (※)	3.6	4.2	4.2	4.2	4.1	4.1	2.9	3.3	3.3	-
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																														
補助費等（繰出金）(a)	1,488	1,529	1,547	1,568	1,533	1,566	1,638	1,666	1,472	1,436																																														
行政経常収入 (b)	20,646	21,501	21,295	20,776	20,651	22,041	22,487	24,307	24,056	24,284																																														
繰出比率 (a)/(b) (%)	7.2	7.1	7.3	7.5	7.4	7.1	7.3	6.9	6.1	5.9																																														
繰出比率（類似団体平均値）(%) (※)	3.6	4.2	4.2	4.2	4.1	4.1	2.9	3.3	3.3	-																																														

【その他の留意点等】

項目	内容
3. 公共施設の再編について	<p>貴市は、千曲市公共施設等総合管理計画（平成28年3月、令和4年3月改訂）に基づき、平成27年度から令和26年度までの30年間で公共施設等の総量（延床面積）を13%縮減することとし、中期的目標である令和3年度から令和12年度までの10年間における3%縮減に向け、公共施設の再編に取り組んでいるところである。</p> <p>具体的には、施設の有効活用に向けた積極的な取組の中で、合併に伴って機能が重複することとなった公共施設のうち旧更埴庁舎跡地については、令和9年春の農学部開学を目指す清泉女学院大学を誘致し、同大学との連携による地域の活性化を図る予定である。</p> <p>また、受益対象者が限定されている集会施設（19施設）については、地元譲渡を目指しており、令和9年度までに計画している譲渡が実現すると、中期的目標は達成できる見込みとしている。</p> <p>今後においても、公共施設の再編に当たっては、施設の機能や市民のニーズを踏まえた計画的な再編の取組を推進することによって、貴市の実情に即した公共施設の最適化を図ることが望まれる。</p>